

資料 3

中部様式1

令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

## 瀬戸市地域公共交通活性化協議会

平成21年4月1日設置

フィーダー系統 令和元年6月27日 確保維持計画策定

## ◆瀬戸市の概要

- ・人口約12.9万人（高齢化率29.5%）⇒人口減少、高齢化が今後も進行
- ・人の動き（トリップ数）は減少傾向
- ・市内基幹バス利用者数は減少傾向、コミバス利用者数は運行内容の見直し等により増加傾向
- ・人口密度が高い地域においても、公共交通空白地域が存在

## ◆瀬戸市地域公共交通網形成計画における基本的な方針と目標（期間：2019～2026年）

- ・方針① **都市構造を支える公共交通の確保**  
⇒目標 快適で円滑な乗継が可能となる乗り換え拠点の形成 など
- ・方針② **生活を支える公共交通の確保**  
⇒目標 生活交通の確保・維持
- ・方針③ **持続可能な公共交通の確保**  
⇒目標 市民・交通事業者・行政の協働による利用促進 など

## ◆公共交通ネットワーク概要

- ・鉄道を基軸とし、周辺都市を連絡する広域基幹バスや、拠点間を結ぶ市内基幹バス、これらに接続し居住地等を網羅的に運行するコミュニティバス等により公共交通ネットワークを形成



## 方針① 都市構造を支える公共交通の確保

### ◆市内基幹バスの運行（地域内フィーダー系統補助事業）

- ・陶生病院バスロータリーのハブ化実現に向けて、市内基幹バス及びコミュニティバスの路線・ダイヤ変更に関する協議を沿線地域で実施
- ・令和2年4月に開校する、小中一貫校にじの丘学園の登下校の手段として赤津線を活用するための協議を沿線地域で実施

## 方針② 生活を支える公共交通の確保

### ◆コミュニティバスの運行

- ・買い物・通院等の日常生活における利便性向上を図るため、沿線地域の意向を広く取り入れながらバス停移設、新規路線、ダイヤ改正等の協議を実施。

### ◆菱野団地「住民バス」の運行

- ・利用者数：15,981人（1日あたり66.0人） 平成30年10月1日～令和元年9月30日の実績
- ・「菱野団地わいわいフェスティバル」と連携し、住民バス特別運行を実施（利用者113名）
- ・バス停の新設（利用者ニーズの高い、郵便局・銀行等の立地するセンター地区に設置）

### 方針③ 持続可能な公共交通の確保

#### ◆バスの乗り方教室の開催

- ・ **学校の授業**や**地域のイベント**等において、市民・交通事業者・行政が連携してバスの乗り方教室を開催
- ・ バスの乗り方の説明やバスの死角体験を通じた**交通安全学習**、**バスへの愛着**を深める取組の実施により利用促進を図る



バスの乗り方教室の様子

#### ◆バス広報の発行

- ・ 地域住民が主体となって、地域ごとに**住民目線**で作成し配布
- ・ バスの乗り方やバスを利用して行くことができる施設の紹介等**バス利用のきっかけづくり**を行う

#### ◆待合環境の改善

- ・ しなのバスセンターの待合に**シェルター**設置  
(待合の側面を囲い、風雨を防ぎやすくした)



バス広報の作成例

**【生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統）における評価の視点】****◆ 定量的な指標として「利用者数」を目標値として設定**

対象事業	R 1 目標値 H30.10～R1.9 (年間利用者数)	R 1 実績値 H30.10～R1.9 (年間利用者数)	達成状況	達成率
瀬戸北線	264,100人	254,522人	未達成	96.4%
赤津線	59,700人	57,395人	未達成	96.1%

**◆ 目標の達成状況の考察**

✓沿線人口の減少や高齢化の進展による通学・通勤需要の減少が原因であると考えられる。

**◆ 今後の方針**

- ✓通学・通勤・通院等のニーズに応じた運行内容の見直し
- ✓鉄道や他のバスとの円滑な乗継を可能とするダイヤ調整
- ✓市民・交通事業者・行政が連携した利用促進活動の継続実施

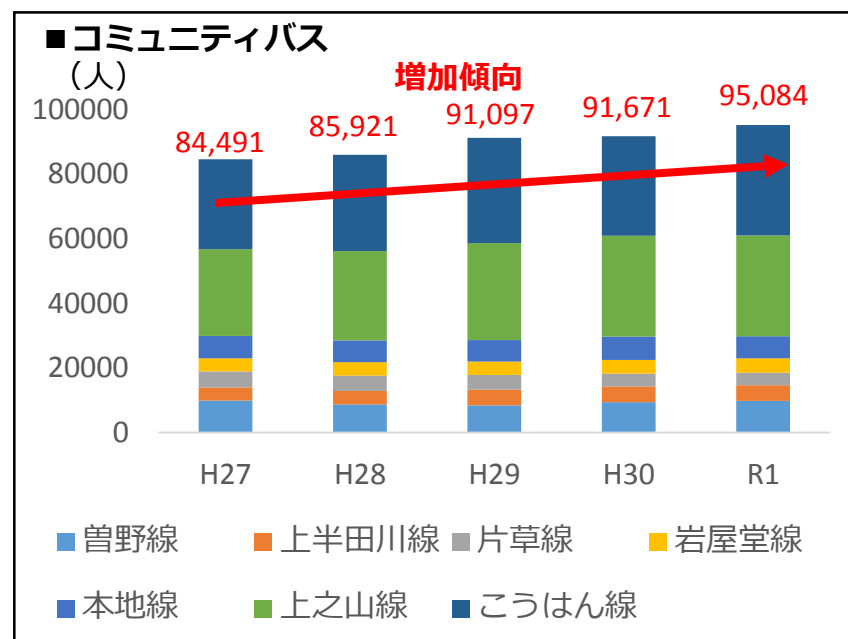
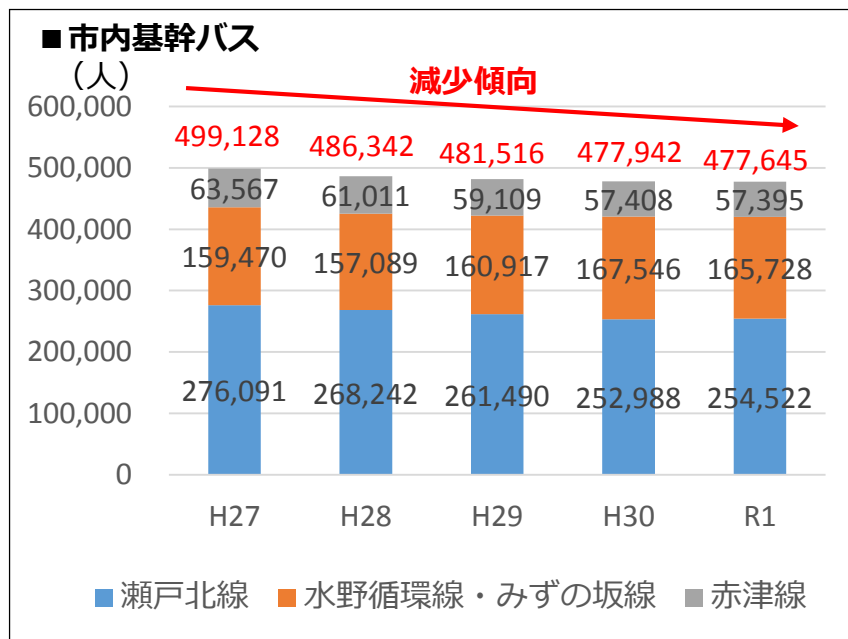
**◆ 令和元年11月18日の令和元年度第2回瀬戸市地域公共交通会議（法定協議会）において協議**

### （参考）市内基幹バス、コミュニティバス利用者数の推移

✓市内基幹バスのうち、**瀬戸北線・赤津線**については、沿線人口の減少や高齢化の進展による通学・通勤需要の減少により、利用者数の減少傾向が続いている。

✓**水野循環線・みずの坂線**については、沿線人口の増加や愛知環状鉄道が運営する名古屋駅へのシャトル便への乗換え利用などにより利用者が増加傾向。

✓**コミュニティバス**については、陶生病院や商業施設、住宅地への乗り入れなど、ニーズに応じたきめ細やかな見直しや沿線協議会による継続的な利用促進活動により増加傾向。



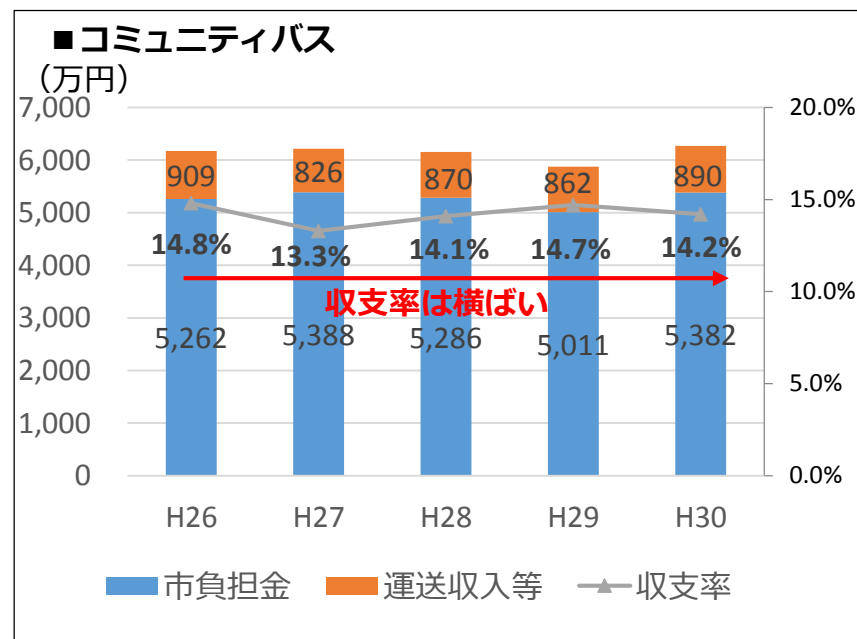
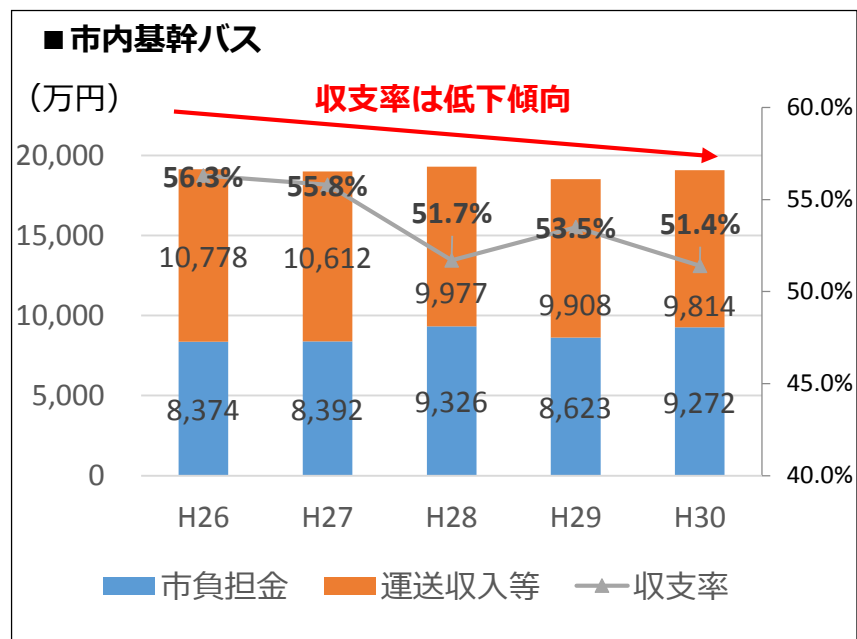
H29年度にデマンド型タクシー社会実験を行った下半田川線を除く



## （参考）市内基幹バス、コミュニティバス収支率の推移

- ✓**市内基幹バス**全体の利用者数は減少傾向にあり、運送収入等が減少していることから収支率は低下傾向にある。
- ✓**コミュニティバス**の利用者数は増加傾向にあるが、人件費、燃料費等の高騰により、運行経費等も増加していることから、収支率は横ばいとなっている。

※瀬戸市地域公共交通網形成計画の指標としては、市内基幹バス、コミュニティバスともに沿線地域の人口減少を踏まえ、現状維持を目指すこととしている。



課題	①都市構造を支える公共交通の確保
対策	<p>◆<b>快適で円滑な乗継環境の確保</b></p> <p>✓今年度末に新たに整備される陶生病院バスロータリーへ基幹バスやコミュニティバスの乗り入れを行うことで、<b>通院需要の取り込みと乗り換え拠点の形成</b>を進める。</p> <p>✓バス相互の<b>円滑な乗継</b>が可能となるダイヤ調整や案内環境の整備を行う。</p> <p>◆<b>拠点間交通ネットワークの改善</b></p> <p>✓広域基幹バスについて、人口分布に応じて<b>バス停間隔の見直し</b>を行うことで利便性の向上を図る。</p> <p>✓市内基幹バスについて、<b>要望の多い施設や住宅地を経由するルート</b>に見直しを図る。</p> <p>✓市内基幹バス赤津線について、令和2年4月に開校する<b>小中一貫校にじの丘学園の登下校の手段</b>として活用。</p>
課題	②生活を支える生活交通の確保
対策	<p>◆<b>生活交通の確保・維持</b></p> <p>✓コミュニティバスについて、ニーズに応じた<b>運行ルート・バス停間隔の見直し</b>。円滑な乗継が可能となる<b>ダイヤ調整</b>を実施。</p>
課題	③持続可能な公共交通の確保
対策	<p>◆<b>市民・交通事業者・行政の連携による利用促進</b></p> <p>✓沿線協議会等において、<b>バス運行内容の改善</b>について市民とともに検討を行う。</p> <p>✓<b>バスの乗り方教室</b>や<b>バス広報の発行</b>など、引き続き利用促進活動を継続的に取り組む。</p> <p>◆<b>わかりやすい情報提供</b></p> <p>✓陶生病院バスロータリーハブ化に合わせ、市内公共交通の乗換え情報を記載した<b>バス路線図作成</b> ⇒鉄道や市内基幹バスなどの<b>基幹交通とコミュニティバスの相互利用の増加</b>を目指す。</p>



令和元年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

## 瀬戸市地域公共交通活性化協議会

平成21年4月1日設置

フィーダー系統 令和元年6月27日 確保維持計画策定

直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 作成予定の網形成計画にあたっては、まちづくりや観光振興を推進するとともに、地域幹線バスとコミュニティバスの役割を明確にし、近隣自治体や交通事業者との連携を視野に入れ、広域的な観点で幹線軸の位置付けを明確化されるよう期待します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 瀬戸市公共交通網形成計画の基本方針の一つとして、「2路線の鉄道を基軸に、<b>都市内外の各拠点を連携する広域基幹バス・市内基幹バスと、拠点周辺や郊外部とのアクセスを確保するコミュニティバス等が一体となった公共交通ネットワークを形成します</b>」と記載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 陶生病院バスロータリーのハブ化推進等による、<b>乗換え拠点の機能強化</b>を図ります。</li> <li>■ 通勤・通学、観光・まちづくり等の需要に応じて、<b>基幹バスの運行内容を見直し</b>ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たな乗換拠点として位置づけられる「陶生病院バスロータリー」については、渋滞状況等、近隣の道路環境にも配慮を行い、安定的な運行が可能となるよう検討願います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 陶生病院周辺の渋滞状況等への配慮として、<b>バス車両と一般車両との出入口を分離</b>しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ バスロータリーの整備だけでなく、<b>近隣の道路整備</b>（陣屋線、国道155号線）により、渋滞解消、利用者の安全確保に努めます。</li> </ul>

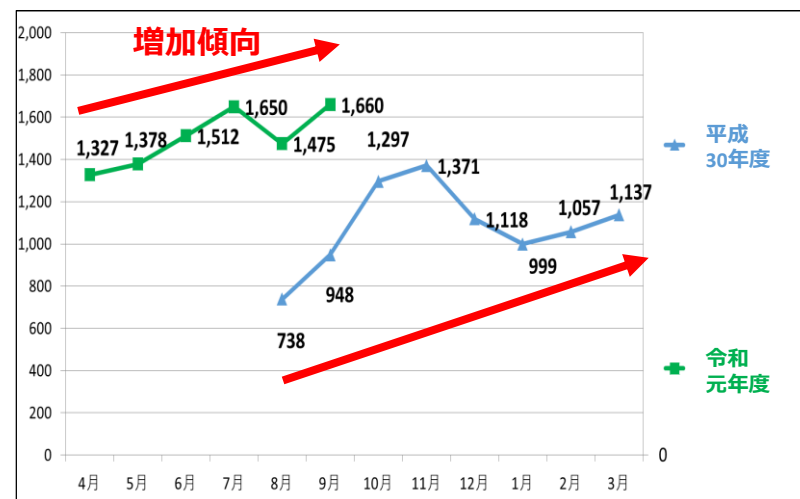
## ■ 菱野団地「住民バス」の運行

### 【取組背景】

菱野団地は入居開始から約50年が経ち、**人口減少と高齢化が進行**している。また、高低差のある丘陵の地形に加え公共交通空白地域が存在し、住民に対する十分な輸送サービスが確保されていない状況であった。

そこで、市が主体となり、団地内の外周・主要道路を通り、団地センター地区の商店街・病院・NPO施設や名鉄バス停留所、タクシーのりばなどへの**団地内の生活交通の確保を目的に、地域との協働**による「住民バス」を運行している。

- ✓**運行開始** 平成30年8月6日～
- ✓**運行主体** 菱野団地コミュニティ交通運行協議会  
(自治会、地域力向上協議会、交通事業者(名鉄バス、瀬戸旭タクシー部会)、瀬戸市で構成)
- ✓**費用負担** 運転手人件費やガソリン代等の運行事業に直接係る経費を瀬戸市(85.9%)が負担し、その他の事務員人件費や消耗品費等を3自治会(14.1%)で負担
- ✓**利用者数** 15,981人(1日あたり66.0人)  
平成30年10月1日～令和元年9月30日の実績
- ✓**課題** 持続可能な運行に向けて、自家用有償旅客運送事業への移行や収益の確保について協議中
- ✓**新規取組** 「菱野団地わいわいフェスティバル」(社会実験)と連携した**住民バスの特別運行**や、利用者ニーズの高い、郵便局・銀行等の立地するセンター地区への**バス停の新設**。



住民バスの利用者数実績 (H30.8～R1.9)



住民バス 運行の様子

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 瀬戸市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
名鉄バス株式会社	瀬戸北線	沿線住民、運行事業者、行政により設置した沿線協議会において、バスの乗り方教室やバス広報紙の作成など利用促進活動を実施した。 また、陶生病院バスロータリー供用開始にともない、沿線協議会とダイヤ・路線変更について協議を進めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	B 瀬戸北線を運行することによって交通不便地区を解消することができた。 利用者目標264,100人に対して、利用者数が254,522人となり、利用者目標を達成することができなかった。 沿線人口の減少や高齢化の進展に伴う通学・通勤需要の減少が原因と考えられる。	「バスの乗り方教室」や「バス広報」の発刊など、引き続き沿線協議会において利用促進事業に取り組む。 しなのバスセンターにおけるバスの乗り継ぎについて改善を図るため、引き続き沿線地域と協議を進める。
名鉄バス株式会社	赤津線	小中一貫校にじの丘学園の開校にともない、赤津線を通学手段として活用するための、運行内容の変更について、沿線地域と協議を進めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	B 赤津線を運行することによって交通不便地区を解消することができた。 利用者目標59,700人に対して、利用者数が57,395人となり、利用者目標を達成することができなかった。 沿線人口の減少や高齢化の進展に伴う通学・通勤需要の減少が原因と考えられる。	沿線地域や小中一貫校にじの丘学園とも連携し、児童・生徒だけでなく、広く沿線住民の利用が促進されるよう努める

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	瀬戸市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p><b>【概況】</b> 瀬戸市においては、今後の高齢化や中心市街地のにぎわいの向上などの課題等を踏まえた安全、安心、快適に利用できる公共交通ネットワークの形成に向けた取り組みが重要である。2路線の鉄道を基軸に、都市内外の各拠点を連携する広域基幹バス・市内基幹バスと、拠点周辺や郊外部とのアクセスを確保するコミュニティバス等が一体となった公共交通ネットワークを形成し、公共交通の確保維持を図っている。</p> <p><b>【瀬戸北線・赤津線の位置づけ】</b> 瀬戸北線及び赤津線は、瀬戸市地域公共交通総合連携計画において、鉄道と一体となって瀬戸市内の公共交通軸としての機能を担う路線として、鉄道へアクセスする市内基幹バスに位置づけられた。また、瀬戸市地域公共交通総合連携計画の考え方を継承する、瀬戸市地域公共交通網形成計画において、通勤・通学、観光・まちづくり等の需要に応じて、基幹バスの運行内容を見直し、利便性の高い拠点間の交通ネットワークを確保する路線として位置づけられている。</p> <p><b>【事業実施の必要性】</b> 瀬戸北線及び赤津線の確保維持は、市東部の交通不便地区における生活交通の確保並びに瀬戸市内における公共交通ネットワークの構築に必要不可欠なものである。</p>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名: 瀬戸市地域公共交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【事業の今後の改善点として、取組内容・関係者それぞれが果たすべき役割等を記載。】
【公共交通マップの作成】 令和元年度の路線の再編(陶生病院バスロータリーのハブ化推進事業等)に合わせて、市内の公共交通との接続を意識したコミュニティバス路線図を作成し、利用者の利便性向上、乗継の円滑化を図る。	A 当初提出した計画に基づき事業は適切に実施されている。	わかりやすく、利用しやすい公共交通マップを作成するため、各事業者とも密に連携し、意見交換を行う。また、配布場所、配布対象者についても協議を進める。
【回数券の発行】 コミュニティバスにおいて、スムーズな乗降やお得な料金設定による利用しやすい交通環境の実現により、利用者の利便性向上を図る。	A 当初提出した計画に基づき事業は適切に実施されている。	コミュニティバスの運行事業者とともに、周知方法、販売方法等について協議を進める。



## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	瀬戸市地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画推進事業)
----------	--------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	「公共交通マップの作成」及び「回数券の発行」については、瀬戸市地域公共交通網形成計画に掲げる目標⑥「利用しやすい交通環境の構築」を実現するために実施する必要がある。
-----------------------------	--